

～ 町県民税申告相談会のお知らせ ～

- ☆ 申告相談は下記の日程により行いますので、忘れずに申告をお願いします。
- ☆ 利子・配当・譲渡所得などがある方、事業・不動産所得などが青色申告の方、住宅借入金等特別控除・雑損控除の初年度の方及び死亡した方の申告（準確定申告）は、本申告相談会ではお受けできませんので、須賀川税務署の確定申告会場にて申告してください。

月	日	曜日	申告相談地区		申告相談会場等
			午 前	午 後	
2	13	火	上母畑	母畑第一	<ul style="list-style-type: none"> ●申告相談会場 石川町共同福祉施設 1階ホール (石川町字関根1番地の1) 電話番号0247-26-8228 ●申告相談実施期間 令和6年2月13日(火)～3月15日(金) (土・日・祝日を除く) ●受付時間 午前の部 午前8時30分～午前11時 ※ただし、受付・相談会の状況により相談時間が午後になる場合があります。 午後の部 午後1時～午後3時30分 ※申告に係る相談は一人あたり30分程度とさせていただきますので、帳簿や伝票などの収支を集計の上、必ず収支内訳書等を作成しご持参ください。ご持参いただけない場合、作成してからの受付となり、順番が後になることがありますのでご了承ください。 ※会場開館時間は8時30分となります。 ※12時～13時は受付が昼休みとなります。 ●申告相談開始時間 午前9時～ ●その他 ※原則お住いの地区の相談日にお越しください。都合によりどうしても来場できない方は、実施期間内の別日に来場してください。 ※郵送による申告は随時受付けていますので、申告期間内に、直接、須賀川税務署に郵送してください。 【須賀川税務署の住所】 〒962-0844 須賀川市東町135番1号 ☎0248-75-2194 須賀川税務署 【須賀川税務署の確定申告会場】 須賀川市茶畑町65番 須賀川市労働福祉会館
	14	水	湯郷渡	北 山	
	15	木	山 形		
	16	金	板 橋		
	19	月	南山形	北山形	
	20	火	沢井三里(上沢井)・下沢井	沢井三里(大池)・鳥内	
	21	水	沢井三里(竹柄)	中 央・古 内	
	22	木	赤 羽	新屋敷(沢田)	
	26	月	中 田		
	27	火	形 見	谷 地	
	28	水	谷 沢	坂 路	
29	木	双 里			
3	1	金	中 野		
	4	月	曲 木		
	5	火	塩 沢		
	6	水	王子平	新屋敷(石川)	
	7	木	和 久	新 田	
	8	金	本 宮	当 町	
	11	月	新町・三芦・高田	松木下・猫啼	
	12	火	南 町	荒 町	
	13	水	馬場町	古 町	
	14	木	北 町		
15	金	予備日			

- ☆ 今回から年金申告者のみの日はありませんので、各該当する地区で申告をお願いします。
- ☆ 申告会場においては、待合スペースに限りがありますので、受付時に発行された番号札の来場時間(目安)をご確認いただき、時間になりましたらご来場ください。ご不便をおかけしますが、ご理解願います